

宅建にいがた

題字は元新潟県知事 君 健男氏

2022.2.15 第359号 (毎月15日発行)

由
行
不
在
所

奈良薬師寺元管主 高田好胤師記念の書

三条市と「空家連携に関する協定」に調印



滝沢市長(前列中央)と河端会長(2列目の右から2番目)
と業界団体の皆様



調印式の様子

1月20日(木)、三条市役所において、三条市「空家等対策の推進に関する連携協定」の締結式が行われました。当日は、三条市と12団体の間で調印が交わされ、本会からは河端会長が出席いたしました。

滝沢市長より、「平成30年に策定した三条市空家等対策計画にもとづき、管理不全な状態で周囲に悪影響を及ぼしている特定空家等に指導・助言を行ない、問題解決を図ってきた。しかし、行政による対策では限界があり、今後、増加する空家問題に対して様々な場面でお力添えいただきたい。」と挨拶がありました。

本会においても、三条市と連携を図りながら空家の発生抑制や適切な維持管理、利活用など空家の所有者が抱える問題解決の支援を行ってまいります。

所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関するルールが大きく変わります

— (公社)全宅連 —

令和3年4月に、いわゆる所有者不明土地問題を解決するため、「民法等の一部を改正する法律」及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が成立・公布されました。2つの法律では、所有者不明土地の発生を予防するとともに、その利用をしやすくする観点から、

- ①これまで任意であった相続登記の申請の義務化(不動産登記法の改正)
- ②所有者が不明な土地・建物の管理に特化した制度等の新設(民法の改正)
- ③相続等によって取得した土地を法務大臣の承認を受け、国庫に帰属させる制度(相続土地国庫帰属制度)の新設といった制度の見直しが行われ、令和5年4月以降、段階的に施行されます。詳しくは法務省HPをご確認ください。

法務省HP https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html

『宅建にいがた』には重要な情報が掲載されています。ご回覧下さいますようお願い致します。

新潟市長へ「空き家対策の要望書」の提出



中原市長と業界団体役員各位
(右から宮島委員、山田委員、小林委員、中原市長)



発言される宮島委員

1月24日(月)、新潟支部協議委員の宮島委員(政治連盟副会長)、山田委員(広報行政街づくり委員長)、小林委員(提携業務副委員長)は新潟市役所を訪れ、中原市長へ、「新潟市の空き家対策として中間所有組織を介しての空き家の隣地集約事業」の成果をまとめた要望書を手渡しました。

この事業は、N P O都市環境協会が2年にわたり取り組んだ国交省補助金事業であり、本会も業界団体として参加してまいりました。中原市長は、要望書を受け取り、「皆様の2年間の活動に感謝申し上げます。全国的にも貴重な提言をいただきました。事業の成果は、新潟市の担当部において参考にし、今後も検討を続けて参ります。空き家問題は行政だけで対応できる問題ではなく、皆様方の知見や様々な知識を新潟市としても加えながら、今後もご協力をお願いいたしたいです。」とお話をされました。

上越支部 上越市長へ空き家問題対策における要望書を提出

上越支部は、1月20日(木)、上越市長へ「空き家問題対策における要望書」を提出しました。支部役員7人で市長室に伺い、横尾支部長が要望書を読み上げた後、中川市長に手渡しました。上越市と締結している「空き家情報バンク制度の運用に関する協定書」を上越市と協力しながらより発展させ、支部会員皆様が空き家問題解決に、一層取り組んでいけるよう要望しました。特に、①支部会員の空き家取扱業者への助成金拡大、②市役所内に空き家、移住・定住プロジェクトチームの創設③市による空き家情報提供の積極的な広報活動および情報収集、④宅建協会と市役所担当課との意見交換会の開催を要望しました。

中川市長は空き家問題対策については、人口減少問題、街なかのにぎわい創出、通年観光の実現等と関連しながら推進していきたいと言われました。

また、昨年10月に初当選された中川市長へ花束を贈りました。



横尾支部長 要望書読上げ



市長への要望の様子



市長へ花束の贈呈

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例第 16 条第 1 項に規定する知事指定薬物の新規指定について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について

— 新潟県福祉保健部 —

標題につきまして、新潟県福祉保健部より連絡がありましたのでご連絡いたします。

○新潟県薬物の濫用の防止に関する条例第 16 条第 1 項に規定する知事指定薬物として新たに 3 物質を指定しました。

http://kenpo.pref.niigata.lg.jp/bn/R04_01/0119_g1/g1_20220119.pdf

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正がありましたので資料が必要な方は、事務局天井までご連絡ください。

【お問合わせ先】新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課
薬事指導係 平山 様 T E L : 025-280-5188

開発道路における無電柱化の推進に資する一般送配電事業者の費用負担の見直し及び社会資本整備総合交付金の新たな基幹事業の創設について

— 国土交通省都市局都市計画課 —

1. 一般送配電事業者の費用負担の見直しについて

従来、電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づき道路管理者が電線共同溝を整備する方式によらずに無電柱化を行う場合の費用は、基本的に要請者が全額負担することとされてきましたが、各一般送配電事業者の託送供給等約款が変更され、今後は都市計画法第 4 条第 7 項に規定する市街地開発事業その他これらに類する事業において電線共同溝方式によらずに行われる無電柱化に係る地上機器や電線等の費用については、電線共同溝方式と同様に、一般送配電事業者が負担することとなりました。

当該変更は、令和 4 年 1 月より新たに供給申込（小売電気事業者からの供給申込に先立つ、設備形成を伴う事前協議申込みを含む。）の申請手続きが行われた案件から開始することとされています。詳細は経済産業省 HP をご参照ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/other/pole/

2. 社会資本整備総合交付金における新たな基幹事業の創設について

国土交通省都市局は、市街地開発事業等において、地方公共団体と連携を図りつつ、小規模事業も含めた無電柱化を推進するため、令和 4 年度政府予算案において、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金を含む。）に新たな基幹事業「無電柱化まちづくり促進事業」の創設を盛り込みました。本事業は、開発道路において電線共同溝方式によらずに行われる無電柱化に取り組む開発事業者に対して助成を行う地方公共団体を対象として国が財政支援するものです。今後、各地方公共団体が本事業を活用して開発道路における無電柱化に係る助成制度の創設等に取り組むことも想定されますので、必要に応じて開発許可の事前相談等において財政支援の有無等をご確認ください。

長岡で開業支援セミナーを開催いたします

令和4年3月5日(土) 午後1時30分～3時、宅建中越会館(長岡)3階会議室にて「開業支援セミナー」を開催いたします。宅建業開業に興味がある方がいらっしゃいましたら是非お声掛けください。また、本会へ入会希望者をご紹介いただいた場合、会員皆様を対象に紹介料20,000円を差し上げます。次の申請方法によりご提出ください。

<申請方法>

- ①新規入会者の紹介用紙を協会HPよりダウンロードください。
- ②紹介用紙を記載後、入会者様より本会入会申込書と一緒にご提出ください。
- ③紹介者は、法人、代表者又は、従事者個人のいずれでも可能です。

開業支援セミナー及び新規入会者の紹介については、本部事務局(担当：中島、石山)までご連絡をお願いいたします。

(一社)全国賃貸不動産管理業協会 新規会員募集！(入会金無料のチャンスあり)

— (一社)全宅管理 —

全宅管理では「賃貸不動産管理業」を単に賃貸媒介の付随業務にとどまらない独立かつ主体的な業務であると捉え、健全な発展と確立を目指しています。また、業の確立に向けた研究・提言等により会員皆様の業務をサポートします。



【入会金・年会費】

- (1) 入会金 20,000円、年会費 24,000円(月額2,000円×12ヶ月分)
※年度の途中でご入会いただいた場合、月割り会費が発生します。

(2) 2021年度(R3.4/1～R4.3/31)は入会金無料のチャンスです

- ①2021年度中に宅建協会に新規入会された会員皆様が、入会日から1年以内に全宅管理に入会すると入会金無料
- ②2021年度中に全宅管理会員からの紹介状と一緒に入会申込書を提出すると入会金無料
※紹介者に心あたりがない場合は宅建協会へご相談ください。

【ご入会手続き】

◆詳細は、全宅管理ホームページをご覧ください。 <https://chinkan.jp/>



発行所 公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会新潟本部

〒950-0084 新潟市中央区明石1-3-10 新潟県宅建会館

電話 025-247-1177

ホームページアドレス <https://niigata-takken.or.jp>

Eメール takken@niigata-takken.or.jp

発行人 河端信雄 編集人 廣川正通

ホームページ来訪者

1月1日～1月31日迄

7,888名

1日平均 254名